

会員、班長、地区委員、役員の皆様

**「令和7年・5月度の町会活動」ご報告**

令和7年5月25日 南池袋二三四町会 会長 副会長、役員

**<はじめに>**

5月11日に開催された「定時総会」には大勢の皆様にご参加頂き「令和6年度の活動報告、収支報告」、「令和7年度の事業計画、予算」のご審議を頂きましたが、「“不正会計処理疑惑”の質問」が有りました。本質問に対して資料【「定時総会」での「不正会計処理疑惑 “の質問に関して」】を全会員の皆様にご報告申し上げ、「質問者が指摘する”不正会計処理は全く存在しない」事を確認しましたので回答とさせて頂きます。同時にまた、「当町会内での対処」も実施致しました。

会員の皆様、町会役員・関係者の皆様に多大なご心配をお掛けしました。会長として深くお詫び申し上げます。

さて、令和7年度・町会活動の開始に当たり、「新しい地区委員、班長」が決定致しました。また「組織変更（部長の変更、部名称の変更）」を実施し「南池袋二三四町会」が大きく変化発展して行く中、「“みんなで楽しく創る二三四町会”」をスローガンに、全役員が心を新たに努力して参ります。会員の皆様のご理解とご協力を宜しくお願い申し上げます。

**<1>令和7年度の新たな組織体制**

**(1) 部長の交代（前述事象への対処）**

- ①会計部長； 奈良部長⇒福山部長
- ②総務部長； 奈良部長⇒佐藤部長

**(2) 「防災活動部門」の活動領域を明確にして強化を図る**

- ①「防災活動」の領域は広域化・複雑化している。活動領域を2分して2名の部長で分担対応する事により「防災活動の総合力向上」を図る。
- ②「防火防災部」は実務的な防災訓練領域を担当する。
  - ・「防火防災部長」；北村部長・磯貝副部長⇒福山部長・北村副部長
- ③「防災準備プロジェクト」は新たな防災活動領域を検討・研究・試行する。
  - ・「災害準備プロジェクト」；北村リーダー ⇒北村部長

**(3) 広報部・副部長交代；鶴田副部長⇒水越副部長**

\*鶴田副部長はHP立ち上げ期にご活躍下さいました。

**(4) 部名称を活動内容にフィットした名称に変更する**

- ①福祉厚生部⇒企画推進部 \*多数メンバー構成による大群化・相乗効果
- ②振興部 ⇒掲示板運営部
- ③衛生部 ⇒環境衛生部
- ④「プロジェクトチーム」 ⇒「プロジェクト」  
\*「リーダ」⇒「部長」 \*資格を明確化する。

#### **<2>令和7年度の新「班長」ご紹介と「地区委員」のご紹介**

- ①「会員と町会を結ぶ」大変重要な役割を持つ「班長」は、会員の皆様に一年交代でご担当頂いて居ります。令和6年度の班長の皆様には大変ご尽力頂き厚く御礼申し上げます。
- ②令和7年度の新班長と地区委員皆様は別紙「南池袋二三四町会・組織表」に掲載させて頂きました。一年間宜しくお願ひ申し上げます。

#### **<3>「令7年5月期・区政連絡会（5月9日開催）」報告（磯貝）**

##### **(1) 豊島消防署からのお知らせ ⇒回覧　掲示**

- ①危険物安全週間（6月8日～6月14日）
- ②色々な場所に色々な危険物が有ります、注意下さい。

##### **(2) 目白警察署からのお知らせ ⇒ 回覧**

- ①国際電話番号によるオレオレ詐欺が急増中  
海外との電話が不要な方は発信・着信を無償で休止出来ます。  
(申込書を書いて警察署に提出するだけです。)

- ②「巡回連絡（警察官が訪問して要望・意見を聞いたり、情報交換をする）」  
の際には「巡回連絡カードの記入」にご協力ください。

##### **(3) 「町会への助成金」について（豊島区社会福祉協議会）**

- ①「夏祭り」「敬老会」等への助成、対象経費の1/2（上限45,000円）
- ②申請締め切り6月30日  
⇒総務部で検討・対応する。

##### **(4) 令和7年度マイナ保険証と資格確認書の対応方針 ⇒ 掲示**

- ①後期高齢者医療の加入者の方へ、7月下旬に「資格確認書」を郵送する。  
8月から使用出来、保険証の代わりに医療機関へ提示します。

##### **(5) 都議会議員選挙の御知らせ ⇒ 掲示**

- ①東京都議会議員選挙が6月22日（日）午前7時～午後8時
- ②期日前投票は5会場で6月14日～21日午前8：30～午後8時

以上

# 一危険物安全週間一

令和7年6月8日（日）から6月14日（土）まで

## きけんぶつ ふく かのうせい せいひん 危険物を含む可能性のある製品

身近にある危険物が入っているものは 使い方を間違えると 火災が発生する危険があります。



車の燃料  
(ガソリン、軽油)



ストーブの燃料  
(灯油)



消毒用アルコール、  
度数が高い酒類



アロマオイル、  
動植物油



スプレー缶  
(エアゾール製品)



モバイルバッテリー  
(リチウムイオン電池)



着火剤、  
固形燃料



花火

化粧品

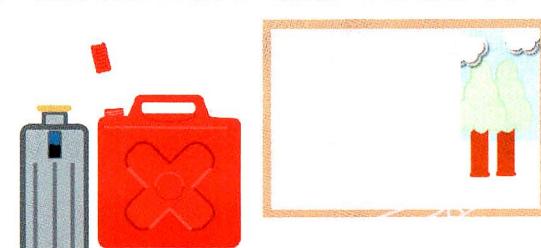
その他、危険物を含む可能性のある製品は数多くあります。

## きけんぶつ しょう ちゅういじこう 危険物を使用するときの注意事項！

- 火気の近くでは使用しない



- 詰替えを行う場所では換気する



- 直射日光が当たる場所に  
保管しない



- 自治体の分別排出ルール・指示  
に従って正しく廃棄



回覧								
----	--	--	--	--	--	--	--	--

# きけんぶつ アウトドアと危険物

アウトドア用品には多くの危険物が使用されています。

安全にアウトドアを楽しむため 危険物や可燃性ガスが持つ危険性と事故を防ぐためのポイントを確認しましょう。

区分	物品	主な用途	性質、注意事項など
引火性液体	ホワイトガソリン	バーナー、ランタンなどの燃料	<ul style="list-style-type: none"> <li>揮発しやすく寒冷地でも着火しやすい</li> <li>静電気などでも着火する</li> <li>水をかけると燃え広がる</li> </ul>
	メタノール エタノール	アルコールストーブなどの燃料	<ul style="list-style-type: none"> <li>炎が青白く明るい場所では見えづらい</li> <li>大量の水で簡単に消火できる</li> </ul>
	灯油	ストーブ、ランタンなどの燃料	<ul style="list-style-type: none"> <li>燃料に使用される身近な危険物</li> <li>水をかけると燃え広がる</li> </ul>
	パラフィンオイル	ランタンなどの燃料	<ul style="list-style-type: none"> <li>石油を蒸留して精製された液体</li> <li>においが少なく煤が出にくい</li> </ul>
引火性固体	ゼリー状着火剤	木炭などの火起こし	<ul style="list-style-type: none"> <li>メタノールが主成分で着火しやすい</li> <li>火を点けたら継ぎ足さないこと</li> </ul>
可燃性ガス	プロパン イソブタン ブタン	バーナー、こんろなどの燃料	<ul style="list-style-type: none"> <li>ガスを液化しカートリッジに充填している</li> <li>プロパン比率が大きいほど高出力で、低温でも使用できる</li> </ul>

## 引火性液体を使用するときの注意事項！

- ① 指定された燃料を使用しましょう。
- ② 燃料は 専用の容器に入れましょう。
- ③ 燃料を入れた容器の取扱いに注意しましょう。



## ゼリー状着火剤を使用するときの注意事項！

- ① 着火剤の「継ぎ足し」は絶対に行わない。
- ② 着火剤を火気の近くに置かない。



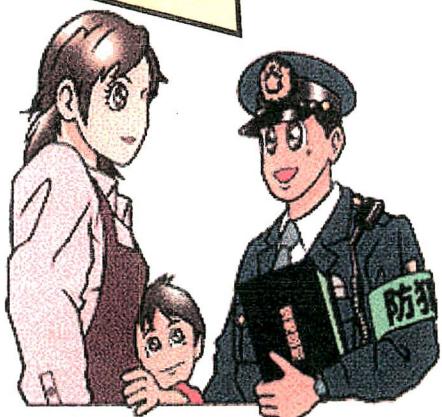
小型消火器などを準備して使用しましょう！

問合せ先

豊島消防署 3985-0119 巣鴨出張所 3949-0119 目白出張所 3989-0119

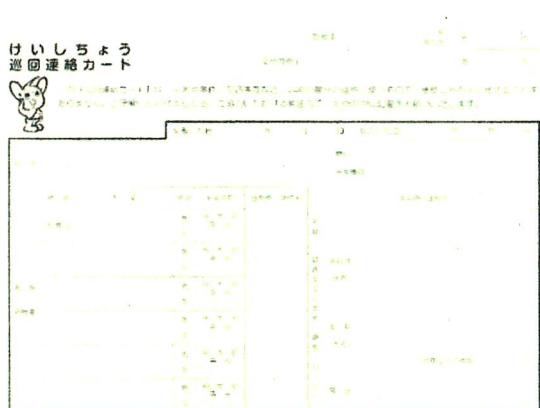
# こんにちは 巡回連絡です！！

「巡回連絡」とは、交番や駐在所の警察官が、皆さんのご家庭や会社等を訪問し、ご意見やご要望を伺つたり、身边で発生する犯罪の予防や事故防止に役立つ情報をお知らせする活動です。



## 巡回連絡カードの記載にご協力を！

初めて訪問した際には「巡回連絡カード」の記載をお願いしています。  
「巡回連絡カード」には住所、氏名、非常の場合の連絡先などを記載していただいています。



記載していただいた「巡回連絡カード」は、火災や地震により被害に遭われたときや外出先で、ご家族が交通事故等に遭われたときなど、非常の場合の連絡に役立てるものです。巡回連絡の趣旨をご理解いただき、巡回連絡カードの記載にご協力をお願いします。

警視庁目白警察署 電話03(3987)0110